

「あなたの相談をそれぞれの専門分野からサポートします。」

弁護士・税理士・司法書士による

無料相談会

●離婚問題(財産分与、慰謝料、税務等)

●令和6年4月より相続登記義務化!
相続手続・相続税のご相談受付中!!

●相続関係(登記、遺産分割、生前贈与、遺言等…)

●不動産の
名義変更等

こんな時
ご相談下さい

●高齢者・障がい者の財産
管理(成年後見制度等)

●身に覚えのない
請求が来た…

●貸したお金が
戻ってこない…

●多重・多額の
借金で困っている

●相続税・贈与税に
関する悩み

●会社関係(設立、
税務、登記等)

日時

令和6年9月14日(土)

午前10時～午後4時
(受付は午後3時30分まで)

場所

かながわ県民センター2階(横浜駅西口 徒歩5分)

受付等

当日受付(予約不要)無料

※来場者多数により受付時終了時間が早まる場合がありますので予めご了承下さい。

※相談時間は各専門家につき、お一人(組)30分までとさせていただきます。

※例年年前中が混み、午後は比較的待ち時間が少ない状況です。

密を避けるためにも午後にご来場されることをお勧めします。

※相談会の開催の有無については各主催会のホームページをご覧ください。

※発熱・咳などの症状や体調のすぐれない方は、ご来場をお控えください。

弁護士会
<https://www.kanaben.or.jp/>



税理士会
<http://www.tochizei.or.jp>



司法書士会
<https://www.shiho.or.jp/>

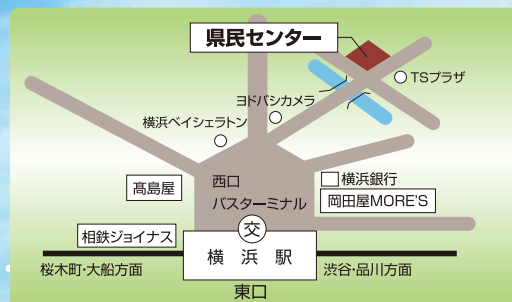


主催/ ●神奈川県弁護士会 ☎045-211-7705

●東京地方税理士会 ☎045-243-0511

●神奈川県司法書士会 ☎045-641-1372

後援/神奈川県、横浜市市民局、神奈川新聞社、t v k



※ホームページでもご紹介しております。▶<https://www.kanaben.or.jp> <http://www.tochizei.or.jp> <https://www.shiho.or.jp>